

論文審査結果の要旨

氏名 澤村 文香

心身に様々な健康課題を抱える児童生徒に対して養護教諭は対応の際、児童生徒の身体に触れる、すなわちタッチングを行っているが、タッチング効果やその影響等を示す理論や方法論は未だ十分に確立されていない。タッチング理論や方法論の確立は、養護教諭の実践の根拠となり確かな対応へと繋がるとともに、児童生徒の心身の健やかな発育発達に寄与するものと考えられる。

そこで、本研究では、**研究目的**を「養護教諭が実践しているタッチングについて、行う側である養護教諭と受ける側である児童生徒、相互の視点から検討し、児童生徒の心身の健康の保持増進と自己肯定感を育む支援に効果的なタッチング理論や方法論の確立に向け、基礎的な知見を得ること」とした。

研究方法としては、まず、3つの作業課題、すなわち、タッチングに関する養護教諭への量的調査、質的調査と実際の保健室でのフィールドワークを設定した。作業課題1（本論第1章）は、現職女性養護教諭340名に対する無記名自記式質問紙調査から、養護教諭が行うタッチングの実態を明らかにし、養護教諭の職務の特質や専門性に基づいたタッチングについて検討した。作業課題2（本論第2章）は、現職女性養護教諭10名に対する半構造化面接を行い、タッチングの認識、本人が捉えているタッチングの実際、タッチングを行う際の配慮について、養護教諭側の視点から明らかにするとともに、作業課題1で得られた知見の確認、捉えきれなかった事象について検討した。作業課題3（本論第3章）は、公立小学校1校と公立高等学校1校の保健室において、参与観察、養護教諭へのインフォーマルインタビュー、児童生徒へのインタビューを実施し、養護教諭が実際に行っているタッチングと、タッチング後の児童生徒の反応や変化に焦点を当て、児童生徒側の視点から養護教諭が行うタッチングについて検討した。併せて、フィールドワーク中に来室した児童への聞き書き調査、生徒への無記名自記式質問紙調査を行い、タッチングを用いた対応における心身の状態の前後比較と養護教諭の対応への評価から、タッチングの効果を探った。

分析方法として、量的調査は、単純集計により全体像を把握し、課題1の養護教諭が行うタッチング場面と養護教諭が実感しているタッチング効果については、探索的因子分析を行った。課題3の児童生徒の心身の状態は、対応のあるt検定を行い、来室時と退室時の変化を検討した。質的調査のうち、課題2の養

養護教諭への面接は、終了後速やかに逐語録を作成し、マトリックス抽出法を用いて内容分析を行った。課題 3 のフィールドワークで得られたデータは、速やかにフィールド・ノートとしてまとめ、分析を同時に行った。研究対象者（養護教諭及び児童生徒）の相互のやり取りの流れを損なわないように、実際に行われたタッチング場面について、その前後を含めて 120 の事例を抽出した。抽出された事例を、「タッチングの合図」・「タッチングの場面」・「児童生徒の反応」の視点から分析した。

3つの作業課題を終えての結果及び考察として、以下の点があげられる。

本研究の結果、養護教諭は児童生徒に対応する際、9割以上がタッチングを実施していた。養護教諭のタッチング形成には、【自己の体験】、【児童生徒からの学び】、【研修】の3つの要因が関与しているが、研修を受ける機会は少なく自己の経験知に頼っていることが明らかとなった。児童生徒は、養護教諭が行うタッチング、特に【身体的関わりタッチング】を自然なこととして受け入れていることが示唆された。養護教諭が行うタッチングの影響としては、【受容】【安心・安定】【納得・軽快】【愛着】【個としての存在・教育的承認】【自己開示】の6つの効果が推測された。これらのことから、養護教諭が行うタッチング理論と方法論の基礎として、以下の知見を得た。

1. 養護教諭が行うタッチング理論：養護教諭が行うタッチングの構造と機能を明らかにした。タッチングの種類は、【日常的コミュニケーションタッチング】、【心理的効果期待タッチング】、【身体的関わりタッチング】、【養護教諭の思いを伝えるタッチング】、【職務を円滑に進めるタッチング】の5種類があることが明らかとなった。これらのタッチングは、単独で行われる場面と、複合的に行われる場面があった。また、養護教諭が行うタッチングには、【観察】、【合図】、【タッチングを用いた関わり】という過程があり、【タッチングを用いた関わり】には、「導入」、「関わりを深める」という段階があることが示唆された。養護教諭のタッチングが、児童生徒の心身の健康の保持増進に寄与し、かつ性的な意味合いを含ませないためには、養護教諭自身が「職務として行う」という認識を持ち、「職務の範囲で行う」という姿勢を示すことが重要である。タッチングが児童生徒に受け入れられ、かつ効果的に作用するには、「児童生徒の尊厳を守る」、「相手の状況に合わせる」、「性別への配慮」、「発達段階に合わせる」といった配慮が前提となる。

2. 養護教諭が行うタッチング方法：養護教諭が行うタッチング方法として、その基礎となるフィジカルアセスメントを確実に習得することが重要である。タッチングは「言葉かけ」とともに行われることにより、効果が高まることが明らかとなった。「言葉かけ」は、タッチングのタイミングと意図によって異なる内容となり、使い分けることが重要である。同時に、カウンセリングの基本姿

勢を意図した「言葉かけ」を行うことで、より身体への支援を通した心への支援に繋がる効果が得られる。

3. タッチング研修の充実：《現職研修での学び》は<これまでの実践が理論と融合し、より意識的な実践>に繋がる。養護教諭が行うタッチングの研修を充実させていくために、理論と方法論の確立が期待される。

審査会では、養護教諭と看護師が行うタッチングの違いの明確化を求める意見、タッチングの効果検証の方法の問題、本研究で得られた知見と現存のタッチング研修プログラムとの関係等の意見が出されたので以下のように追記した。

序章で、養護教諭と看護師が行うタッチングの研究動向について詳細に追記し、違いについての仮説を立て、終章で養護教諭が行うタッチングの独自性について追記した。さらに、今後の課題においてタッチングの効果検証の方法について詳細に追記し、今後の展望には現存のタッチング研修プログラムに本研究で得られた知見を追加した「新タッチング研修プログラム案」を提案した。

本研究は、養護教諭のタッチングの実践を養護教諭と児童生徒の相互の視点から詳細に検証したこれまでにない研究である。とりわけ、本研究で得られた知見を加えた「新タッチング研修プログラム案」は、今後の現職養護教諭のタッチング研修の充実に寄与するものであり、博士（保健学）の学位の授与に値するものと認められる。

【論文審査委員】

(委員長)	教授	橋本	紀子
	教授	宮城	重二
	教授	小林	正子
	教授	山下	俊一
	教授	遠藤	伸子